

監査報告書

2020年5月12日

社会福祉法人エンゼル福祉会

理事長 小林 義男 殿

監事 清田 光雄

監事 安田 弘紀

私たち監事は、2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、年間通じて理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めてまいりました。

重要な決裁書類等の閲覧に関しては、今回は新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の中ということもあります、オンライン上での業務及び財産の状況調査、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

監事監査のチェックポイント

監査のポイント	監査結果(所見を含む)
<p>1 業務監査</p> <p>1 法人運営</p> <p>①評議員の選任は、定款の定めに従って適正な手続で行われているか。 ②評議員は全員が資格要件(社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者)を満たしているか。 ③評議員の欠格事項に該当する者はいないか。 ④役員(理事・監事)の選任は、定款に定める員数を評議員会の決議によって行われているか。 ⑤理事の資格要件に該当する者がそれぞれ1名以上選任されているか。 i 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者 ii 法人が行っている地域における福祉の実情に通じているもの iii 施設の管理者 ⑥監事の資格要件に該当する者がそれぞれ1名以上選任されているか。 i 社会福祉事業について識見を有する者 ii 財務管理について識見を有する者 ⑦役員(理事・監事)の欠格事項に該当する者はないか。 ⑧評議員会の招集及び決議は法令及び定款の定めに従って適正に行われているか。 ⑨定期評議員会は、会計年度終了後一定の時期(4月から6月まで)に開催されているか。 ⑩理事会の招集及び決議は、法令及び定款の定めに従って適正に行われているか。 ⑪理事長(業務執行理事がいる場合はこれを含む)の業務は、適正に行われているか。 ⑫評議員会・理事会の議事録は、法令等に定めのあるとおり適正に作成・保存されているか。 ⑬評議員及び役員(理事・監事)に対する報酬等については、定款(評議員)、定款又は評議員会の決議(役員)によって定められ、民間事業者の役員の報酬等及び従業員の給与、当該法人の経理の状況その他事情を考慮して、不当に高額とならないよう支給基準を評議員会の決議により定め、当該法人のホームページで公表されているか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 適 口 否 (所見) <i>特記無し</i>

2 事業内容

(1) 社会福祉事業

- ①社会福祉事業は、法令及び定款の定めに従つて適正に行われているか。
- ②社会福祉事業の経営状況は適正か（赤字となつていないか。）。
- ③職員は、サービス提供に必要な人員が確保されているか。
- ④職員研修等によりサービス提供に必要な知識の習得がなされているか。
- ⑤施設及び設備は、サービス提供に必要なものが整備されているか。
- ⑥利用状況は適正か。
- ⑦重大な事故若しくは虐待等の問題が起きていないか。
- ⑧苦情に対する対応は、適切に行われているか。

(1) 社会福祉事業

適 □ 否

(所 見)

越ヶ谷市：みの郷へおへり 倉 徒事例やあた
報告と共に、改善計画立て、それに沿つた
運営を行わなくては、事工會は無い。

(2) 公益事業

- ①公益事業は、法令及び定款の定めに従つて適正に行われているか。
- ②公益事業の経営状況は適正か（赤字となつていないか。）。
- ③職員は、サービス提供に必要な人員が確保されているか。
- ④職員研修等によりサービス提供に必要な知識の習得がなされているか。
- ⑤施設及び設備は、サービス提供に必要なものが整備されているか。
- ⑥利用状況は適正か。
- ⑦重大な事故若しくは虐待等の問題が起きていないか。
- ⑧苦情に対する対応は、適切に行われているか。

(2) 公益事業

適 □ 否

(所 見)

伊勢特急

- ⑨公益事業において剩余金が生じたときは、当該法人が行う社会福祉事業又は公益事業に充當されているか。

(3) 収益事業

- ①収益事業は、法令及び定款の定めに従つて社会福祉法人にふさわしい事業が行われているか（法人の社会的信用を傷つけるおそれがあるもの又は授権的なものとなつていないか。）。
- ②収益事業の経営状況は適正か（赤字となつていないか。）。
- ③収益事業から生じた収益は、社会福祉事業又は公益事業の経営に充当されているか。

(3) 収益事業

非該当

□ 適 □ 否

(所 見)

<p>3 地域における公益的な取組 日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対し、無料又は低額な料金で 福祉サービスを積極的に提供する取組を行っているか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 適 否 (所見) 行い無し</p>
<p>4 特別な利益供与の禁止 法人の関係者（評議員、役員（理事・監事）及び職員並びにその他の関係者） に対し、特別な利益の供与を行っていないいか。</p> <p>例）・法人の関係者から不当に高い価格での物品等の購入や賃借 ・法人の関係者に対する法人の財産の不適に低い価格又は無償による譲渡や 賃借（適正な福利厚生事業を除く） ・役員等報酬基準や給与規程等に基づかない役員報酬や給与の支給 等</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 適 否 (所見) 行い無し</p>
	<p>5 監督官庁が実施した監査等の対応</p> <p>①監督官庁が実施した監査等の改善指導に対し、適切な対応がなされているか。 ②当該改善指導及び対応は、理事会で審議（又は報告）されているか。</p>

監査のポイント	監査結果(所見を含む)
財務監査	
<p>1 予算の編成及び執行</p> <p>①資金収支予算書（補正予算を含む）は、定款の定め等に従い適正な手続により編成されているか。</p> <p>②法人の経営に関する重要な予算については、理事会においてしっかりと審議が行われているか。</p> <p>例) 新規事業に関する予算、施設の建設及び大規模修繕に係る予算、新たな借入、拠点（事業）区分間の繰入・繰出</p> <p>③歳入予算は、適切に見積りが行われているか。</p> <p>④歳出予算の範囲内で支出が行われているか（予算を超えた支出又は予算のない勘定科目の支出。）。</p> <p>⑤予備費の使用がある場合、経理規程に基づき適正に行われているか。</p> <p>⑥他の勘定科目に予算を流用している場合、経理規程に基づき適正に行われているか</p>	<p>✓ 適 否 (所見) 適してある</p>

2 計算書類

(1) 収支計算書・事業活動計算書

(①)資金収支計算書の事業活動による支出は適正か。

○人件費支出

・役員報酬支出、職員給料支出 他

○事業費支出

・消耗器具備品販賣支出、賃借料支出、雜支出 他

○事務費支出

・事務消耗品費、修繕費支出、会議費支出、業務委託費支出、賃借料支出、保守料支出、涉外費支出、諸会費支出、雜支出 他

②資金収支計算書の施設整備等による支出は適正か。

③資金収支計算書のその他の活動による支出は適正か。

④事業活動計算書のサービス活動増減による費用は適正か。

⑤事業活動計算書の特別増減による費用は適正か。



□ 否

(所 見)

適正である

(2) 貸借対照表

①現金及び預金残高は実際の金額と合っているか。

②定款の基本財産及び財産目録と合っているか。

③流動資産は適正か。

・現金預金、事業未収金、未収金、仮払金、徵収不能引当金 他

④固定資産は適正か。

・土地、建物、定期預金、投資有価証券、〇〇長期貸付金、〇〇引当金、〇〇積立資産、その他固定資産 他

⑤流动負債は適正か。

・短期運営資金借入金、〇〇未払金、預り金、前受金、〇〇借入金、その他流动負債 他

⑥固定負債は適正か。

・〇〇借入金、長期未払金、長期預り金、その他の固定負債 他

⑦純資産は適正か。

・国庫補助金等特別積立金、〇〇積立金、次期繰越活動増減差額 他



□ 否

(所 見)

適正である

(3) 財産目録	
①法人の全ての資産及び負債について、正しく記載されているか ②基本財産は、定款に規定されている基本財産と整合しているか	
<input checked="" type="checkbox"/> 適 否 (所 見) 適切である	
3 契約事務	
①入札・見積合せ等の契約手続は、経理規程の定めに従つて適正に行われているか。 ②契約に関する決定は、理事会の承認を得て行われているか（理事長が専決できる金額を除く。） ③契約書の作成は、経理規程の定めに従つて適正に行われているか。 ④契約の自動更新を行う場合、一年間の業務実績や契約額の妥当性を検証し、契約決定権者（理事長専決又は理事会の決議）の承認を受けたうえで行われているか。	
<input checked="" type="checkbox"/> 適 否 (所 見) 適切である	
4 現金・通帳等の取扱い	
次に掲げる現金・通帳等の管理は、経理規程等の定めに従つて適正に行われているか。 また、担当者一人任せにせず、複数の職員による定期的なチェックが行われているか。 ①収納現金及び小口現金 ②通帳及び印鑑 ③利用者からの預り金	
<input checked="" type="checkbox"/> 適 否 (所 見) 適切である	
社会福祉法人名：エニセイル福祉社会	

作 成 日：2020年5月12日


 作 成 者：三浦、田中久佳
 監事：安田み紀